

山口県 人・農地プラン作成事例

周南市

法人 + 認定農業者で地区の営農環境は安定！

プラン名	三丘地区人・農地プラン
プラン範囲	周南市 三丘地区 該当集落（宮河内・森河内・安田下・阿下・十楽・川尻・和田）
プラン決定日	平成 24 年 6 月 19 日
中心経営体	農業生産法人 1（構成員 19 人）、認定農業者 3 人 農地集積面積：現状(H23)48.3ha、将来(H28)48.3ha、農地集積率：71%
連携農業者	0 人、提供予定農地面積 0 ha
今後の地域農業のあり方	複合化、コメント：法人については、経営安定のため複合化を進める。 その他(法人化)、コメント：石光地区で新たな法人組織化を進める。

1 取組経緯

- ◆ 三丘地区は農業生産法人と認定農業者により、農地集積はある程度進んでいる。
- ◆ 認定農業者 1 人にスーパー L 資金の借入計画があった。
- ◆ 有利な条件での資金借入を迅速に支援するため、プランを作成することとなった。

2 プランの特徴等

- プランの中心経営体は、地区の農地を十分に集積している法人と農家で構成されている。
- 当地区の農地集積がある程度進んでいるため、当面の農地集積予定は無い。
- 付近の水稻農家は高齢化しており、今後は法人への農地集積を進める予定としている。今後プランの内容について随時見直すこととしている。

3 プランの取組効果

- ◇ 認定農業者はスーパー L 資金を有利な条件で借入できる予定となった。
- ◇ 法人が中心経営体として認知されることで、法人への期待が以前にも増して強くなった。
- ◇ 法人は経営複合化を進め、持続可能な組織作りを一層目指すようになった。



法人の大豆播種作業



法人のタマネギ収穫作業